

総務政策常任委員会会議録

平成30年4月26日

場 所 第2委員会室

平成30年 4 月 26 日 (木曜日)

午前10時 1 分開会

会議に付託された議案等

- 総合政策及び行財政対策に関する調査
- その他報告事項
 - ・平成30年度宮崎県防災訓練について
 - ・平成30年度宮崎県防災の日フェアについて
 - ・新燃岳の噴火活動に伴う被災及び対応状況について
 - ・硫黄山の噴火活動に伴う対応状況等について

出席委員 (8 人)

委 員 長	松 村 悟 郎
副 委 員 長	田 口 雄 二
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	蓬 原 正 三
委 員	井 本 英 雄
委 員	右 松 隆 央
委 員	前屋敷 恵 美
委 員	武 田 浩 一

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

総務部

総 務 部 長	畑 山 栄 介
危機管理統括監	田 中 保 通
総 務 部 次 長 (総務・市町村担当)	吉 村 久 人
総 務 部 次 長 (財 務 担 当)	大 西 祐 二
危機管理局長 兼危機管理課長	高 林 宏 一
部参事兼総務課長	丸 田 勉
人 事 課 長	河 野 譲 二

行政改革推進室長	田 村 伸 夫
財 政 課 長	吉 村 達 也
財産総合管理課長	横 山 直 樹
防災拠点庁舎整備室長	楠 田 孝 藏
税 務 課 長	棧 亮 介
市 町 村 課 長	日 高 幹 夫
総務事務センター課長	佐 藤 領 子
消 防 保 安 課 長	室 屋 利 春

総合政策部

総 合 政 策 部 長	日 隈 俊 郎
総 合 政 策 部 次 長 (政策推進担当)	松 浦 直 康
総 合 政 策 部 次 長 (県民生活担当)	鶴 田 安 彦
総 合 政 策 課 長	重黒木 清
部参事兼秘書広報課長	横 山 浩 文
広 報 戦 略 室 長	渡久山 武 志
統 計 調 査 課 長	長 倉 健 一
総 合 交 通 課 長	小 倉 佳 彦
中山間・地域政策課長	日 高 正 勝
産 業 政 策 課 長	米 良 勝 也
生 活 ・ 協 働 ・ 男 女 参 画 課 長	小 川 雅 彦
交 通 ・ 地 域 安 全 対 策 監	最上川 周 一
みやざき文化振興課長	川 口 泰 夫
記紀編さん記念事業 推 進 室 長	坂 元 修 一
人権同和対策課長	磯 崎 史 郎
情 報 政 策 課 長	斎 藤 孝 二
国 体 準 備 課 長	岩 切 喜 郎

会計管理局

会 計 管 理 者	福 嶋 幸 徳
会 計 管 理 局 次 長	大 田 原 節 郎
会 計 課 長	福 嶋 正 一

物品管理調達課長 川上 清

人事委員会事務局

事務局 局長 原田 幸二

総務課 課長 佐野 由藏

職員課 課長 原 拓実

監査事務局

事務局 局長 郡司 宗則

監査第一課 課長 和田 括伸

監査第二課 課長 松原 哲也

議会事務局

事務局 局長 片寄 元道

事務局 次長 上山 伸二

総務課 課長 谷口 浩太郎

議事課 課長 齊藤 安彦

政策調査課 課長 日高 民子

事務局職員出席者

議事課 主査 弓削 知宏

総務課 主事 浜砂 貴裕

○松村委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会のメンバーとなりました。これからも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私は、このたび委員長に選任されました児湯郡選出の松村悟郎でございます。先立って一言、御挨拶を申し上げます。

今年度は宮崎県にとりましても知事選挙、そして、我々議会にとりましても県議会選挙という年でもあります。4年間の、いろいろな事業に対しても締めくくりの年ということで、今までにも増して、この1年間は重要な年になるのではないかと思います。

時間をかけて、じっくり皆さんとの議論を進めていきたいとは思いますが、スケジュールもございますので、そのあたりは皆さんとうまく協調しながら委員会を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が延岡市選出の田口副委員長で

ございます。

次に、向かって左側ですが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。

宮崎市選出の右松委員でございます。

北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選出の井本委員でございます。

宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

串間市選出の武田委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の弓削主査でございます。

副書記の浜砂主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○畑山総務部長 総務部長の畑山でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

ただいま、松村委員長から委員の皆様の御紹介をいただき、ありがとうございました。

まず、御説明を行います前に、4月19日に250年ぶりに噴火しました硫黄山につきましては、新たな噴気孔が発生するなど、現在も活発な活動が続いておりますことから、関係機関と連携しながら警戒を強めているところでございます。

詳細につきましては、後ほど危機管理局長から御説明をさせていただきます。

さて、本県の財政につきましては、年々増加する社会保障関係費に加えまして、防災・減災対策、公共施設の老朽化対策、さらには国体開催に向けた施設整備費等に多額の財政負担が見込まれており、今後も厳しい状況が続くことが予想されております。

県としましては、今年度が推進期間最終年度となりますみやぎ行財政改革プラン第2期に基づきまして、引き続き行財政改革を推進し、持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいりた

いと考えております。

また、常在危機の意識を持ちながら、南海トラフ巨大地震や新燃岳、硫黄山を初めとする火山災害など、大規模な自然災害への対応に取り組みますとともに、庁内におきましては働き方改革、メンタルヘルス対策の取り組みを推進しながら、職員が心身ともに健康で働きやすい職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

松村委員長を初め委員の皆様方には、御指導、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、座って御説明をさせていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料の1ページ、平成30年度総務部幹部職員名簿をごらんください。

まず、総務部の幹部職員を紹介させていただきます。

私の右隣でございますが、危機管理統括監の田中でございます。

総務部次長、総務・市町村担当の吉村でございます。

総務部次長、財務担当の大西でございます。

危機管理局長兼危機管理課長の高林でございます。

部参事兼総務課長の丸田でございます。

人事課長の河野でございます。

行政改革推進室長の田村でございます。

財政課長の吉村でございます。

財産総合管理課長の横山でございます。

防災拠点庁舎整備室長の楠田でございます。

税務課長の棧でございます。

市町村課長の日高でございます。

総務事務センター課長の佐藤でございます。

消防保安課長の室屋でございます。

最後に、議会担当の総務課主幹の高野でございます。

幹部職員の紹介は以上でございます。

次に、総務部の所管業務の概要等について御説明をいたします。

資料の2ページをお開きください。

総務部の組織についてであります。本庁が9課2室、出先機関が各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、消防学校の10所属となっております。

下線を引いた所属につきましては、今年度、組織改正を行った所属でございます。

このうち、行政改革推進室につきましては、業務効率化による行政サービスの向上と職員の働きやすい職場環境の整備を行うため、人事課と行政経営課の庁内働き方改革に係る業務等を再編し、人事課に設置をいたしました。

また、財産総合管理課につきましては、公共施設等総合管理計画の全庁的な推進体制を構築するため、総務課及び営繕課の県有施設等に関する保全業務を集約して、新たに設置をするとともに、防災拠点庁舎整備室を総務課から財産総合管理課に移管いたしました。

なお、今回の改正に伴い、行政経営課は廃止をいたしました。

3ページから4ページにかけましては、本庁及び出先機関の各課、担当の構成について記載しております。

次に5ページをお開きください。

総務部の主な分掌事務と職員数を表にまとめております。

表の下、欄外にありますとおり、本庁241名、出先機関311名、合わせて552名の職員で、ここに記載の分掌事務を行っているところでございます。

次に6ページをお開きください。

総務部各課の予算についてであります。

平成30年度の歳入予算総額は、表の一番下の合計欄にありますとおり、一般会計と特別会計を合わせまして、4,945億6,398万8,000円であります。

次に歳出予算総額は7ページのほうになりますが、表の一番下の合計欄にありますとおり、一般会計と特別会計を合わせまして、2,437億837万1,000円で、前年度当初予算額と比較しまして、7.8%の減となっております。

なお、各課の分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、8ページから34ページにかけて記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、その他報告事項についてであります。

資料の35ページをお開きください。

本日、御報告いたしますのは、ここに記載の平成30年度宮崎県防災訓練についてなど4件でございます。

詳細につきましては、危機管理局長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○高林危機管理局長 危機管理課から4件御報告いたします。

初めに、平成30年度宮崎県防災訓練について御説明いたします。

委員会資料の35ページをごらんください。

まず、1の目的でございますが、大規模災害等の発生時に、災害対策の中核となる災害対策本部が効果的に機能するよう訓練を実施いたしまして、応急対応に必要な体制を整備するとともに、市町村や関係機関が主催する防災訓練への参加などを通じまして、防災関係機関相互の顔の見える関係の構築、さらには自助・共助に

よる地域防災力の強化を図るものでございます。

このため、2の基本的な考え方にありますとおり、想像して議論する、課題の洗い出し、意識啓発等の3点を踏まえまして、訓練に取り組むこととしております。

具体的な訓練の内容でございますが、3の概要の表をごらんいただきたいと思っております。

まず、県職員を対象としました伝達参集訓練を今週月曜日の23日に実施したところでございます。この訓練は、本番を想定した抜き打ちの訓練でありましたことから、資料では4月下旬とさせていただいております。

また、5月25日には風水害を想定したものを、8月22日には南海トラフ地震を想定した図上訓練を実施するとともに、10月14日に県民の皆様にも参加していただく総合防災訓練を実施いたします。

この訓練につきましては、平成25年度から、南海トラフ地震による被害を想定して、沿岸部を中心に実施してきたところでございますが、平成30年がえびの地震発生から50年目の節目の年であることから、今回は、えびの・小林地震を想定した訓練を、小林市、えびの市、高原町において実施することとしております。

次に、平成30年度宮崎県防災の日フェアについて御説明いたします。

資料の36ページをお開きください。

1の目的でございますが、県民への正しい防災知識の普及と防災意識の啓発を図るため、本年度も年間を通じまして、防災イベント等の啓発活動を行うことにしており、そのスタートイベントとして、県防災の日に合わせまして、家族で楽しみながら防災について学ぶイベントを開催することとしております。

このイベントにつきましては、平成28年の台

風16号や昨年7月の九州北部豪雨に見られるように、近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化し、全国各地で豪雨災害による甚大な被害が発生していることを踏まえまして、風水害の被害を忘れることなく、自助・共助といった日ごろからの備えや、早期避難の大切さについて重点的に啓発を行うこととしております。

2の概要についてでございますが、防災の日フェアを5月27日、日曜日に宮崎市のイオンモール宮崎で開催いたします。

その内容でございますが、AED講習や模型を使用したミニ体験コーナー、防災関係機関等による防災パネル展、包括協定を締結している企業の協力による防災セミナーなどを実施する予定としております。

また、あわせまして、3、その他の関連啓発にありますとおり、新聞広告やポスターの掲出、テレビやラジオによる啓発CMの放映を行うこととしております。

最後に4、宮崎県防災の日フェア以降の取り組みといたしましては、防災週間における耐震化推進のキャンペーンや津波防災の日前後でのシェイクアウト訓練の実施、県内図書館の巡回パネル展など、年間を通じまして、さまざまな啓発活動を行っていくこととしております。

次に、新燃岳の噴火活動に伴う被災及び対応状況について御説明いたします。

資料の37ページをごらんください。

まず、1のこれまでの経緯でございますが、昨年10月、6年ぶりに噴火した霧島山の新燃岳は、ことし3月1日に噴火活動を再開したことから、噴火警戒レベル3を継続しつつ、警戒範囲が2キロから3キロに拡大されました。

その後、爆発的噴火を繰り返し、3月10日には、警戒範囲が4キロに拡大されましたが、15

日には3キロに縮小されております。

その後、3月25日と4月5日にも爆発的噴火が発生し、火砕流がおよそ800メートル流下するとともに、大きな噴石の飛散も確認されております。

2の新燃岳の噴火警報発表に伴う体制でございますが、県とえびの市及び都城市は情報連絡本部体制を、高原町及び小林市は災害警戒本部体制を継続して、対応に当たっております。

次に、3の被害状況でございますが、4月10日現在で取りまとめましたところ、人的被害や住家被害などは出ておりませんが、高原町が準備した避難所を1世帯2名の方が利用されております。

また、交通機関では、航空便とJR吉都線で、降灰による欠航などの影響が出ております。

次のページをお開きください。

観光関係では、イベントや宿泊のキャンセルなどが発生しております。

また、農作物等につきましては、西諸県地域を中心に、ハウレンソウ、キャベツなどの露地野菜や茶等の農作物、園芸施設への降灰を確認しております。

西諸県と北諸県地域のシイタケにつきましては、一部で出荷ができなくなる被害が出ておりますが、茶やハウスについては、洗浄やブロー機による除去作業により、品質等への影響はないと聞いております。

最後に、4の対応状況でございますが、4月10日時点での主な対応状況を取りまとめております。

(1)のとおり、県民への適時情報提供に努めますとともに、(2)の登山道につきましては、この資料の41ページ、一番後ろでございますが、警戒範囲に応じた規制を行っておりますので、

後ほどごらんいただきたいと思います。

また戻っていただきまして、(3)、(4)につきましては、中小企業や農林水産業に対する支援を行うとともに、(5)の降灰対策につきましては、降灰調査を実施するとともに、路面清掃車による清掃作業を行っております。

さらに、(6)のとおり、噴火に伴う火山ガスの発生に備えまして、二酸化硫黄ガスの継続的な監視を行っておりますが、現在は、健康に害を及ぼすような濃度は測定されておられません。

(7)の学校につきましては、状況によりマスクの着用やヘルメットの着用について指導する予定としております。

次に、硫黄山の噴火活動に伴う対応状況について御説明いたします。

委員会資料の39ページをごらんください。

まず、1の噴火警報の発表でございますが、4月19日15時39分ごろ、えびの高原の硫黄山で噴火が発生し、火口周辺に噴石の飛散が確認されましたことから、同日15時55分、福岡管区気象台と鹿児島地方気象台は、硫黄山に火口周辺警報、噴火警報レベル3、入山規制を発表し、警戒範囲がおおむね2キロとなりました。

平成26年に噴火警報が発表されてから、5回にわたり警報が発表されましたが、1768年以来、250年ぶりの噴火が4月19日に発生いたしました。

2の噴火警報発表に伴う体制でございますが、県は、情報連絡本部を継続するとともに、えびの市と小林市が災害警戒本部を立ち上げ、体制を強化いたしました。

3の被害状況でございますが、これまで人的被害、住家被害とも情報はございません。

40ページをお開きください。

4の対応状況でございますが、噴火警戒レベ

ルの発表に伴い、16時にはえびの市が防災行政無線により、えびの高原周辺に避難を呼びかけるとともに、エコミュージアムセンターなどの従業員が観光客等に避難の呼びかけを行っております。

16時10分には、えびの警察署と小林土木事務所が、県道30号の規制を開始するとともに、鹿児島県側におきましても、県道1号の規制を開始いたしました。

また、16時13分には、県警ヘリひむかや自衛隊のヘリなどで避難の呼びかけと避難状況の確認を行い、16時40分には、えびの市職員が全従業員等とともにえびの高原から避難を開始し、17時20分には、全員がえびの高原から規制範囲外に出たことを確認しております。

なお、硫黄山につきましても、先ほどの41ページのとおり、登山道等の規制図を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

5の避難の状況でございますが、えびの高原からは41名が避難したことを確認しております。

なお、そこに記載しておりますが、避難された方の中には、警戒範囲外にございますえびの市国際交流センターや、白鳥温泉下湯に避難される方もおられました。

危機管理課といたしましては、引き続き、硫黄山を初め霧島山の火山活動について注視し、気象台等との関係機関やえびの市等の地元自治体と連携して、適切に対応してまいります。

危機管理課での説明は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○右松委員 新燃岳の38ページの5番ですけれど、農作物、露地野菜とかシイタケに、被害、降灰が確認されているところですけど、参考

に、もし、農政水産部のほうで被害額とか出ていて、それを御存じでしたら教えてもらえるとありがたいなと思います。わからなければいいです。

○高林危機管理局長 被害額等については、済みません、手元に情報がございません。

○右松委員 わかりました。

○蓬原委員 硫黄山、えびの高原から全員が規制範囲外へ出たということですが、あそこに土産物屋が2店舗とえびの高原荘が入っているんだと思います。それとミュージアム。ここに今は誰もいらっしゃらないということでしょうか。

○高林危機管理局長 今は、もう全員おられない状況でございます。

○前屋敷委員 硫黄山の関係で、えびの市の長江川ですが、ここで濁りが非常に激しくなって、魚も死滅しているというような、宮日新聞の報道なんですけど、現地を私は直接見てないんですけど、かなりの濁りのようですね。その辺、つかんでおられれば状況を。

○高林危機管理局長 長江川の白濁の状況でございますけれど、これにつきましては、実は21日にえびの市のほうから連絡がございまして、ただいま環境森林部において、川の水を採取しまして、成分の分析を行っているところでございます。まだ結果のほうは出ておりません。

○前屋敷委員 また結果がわかったら教えてください。

○松村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上をもって総務部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時33分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が当委員会の委員に選任されております。

御挨拶を申し上げます。私は、このたび委員長に選出されました児湯郡選出の松村悟郎でございます。

当常任委員会自体が、県政の筆頭委員会というふうには私自身も感じておりますし、まさにその中心的な皆さんでございます。県政を引っ張る委員会という意味でも、しっかり議論をしながら、前に前に進めていけるような委員会になればと思っております。

またことしは知事選、そして、4月には県議会におきましても統一地方選挙もございます。節目の4年間の締め年として、本当に緊張しながらも、皆さんと協議しながら、スケジュール感をしっかり持って進めてまいりたいと思います。スムーズな委員会に、私どもも努めますので、皆さんの御協力もよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が延岡市選出の田口副委員長でございます。

次に、向かって左側、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。

宮崎市選出の右松委員でございます。

北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

続きまして、向かって右側です。延岡市選出の井本委員でございます。

宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

串間市選出の武田委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の弓削主査でございます。

副書記の浜砂主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○日隈総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の日隈でございます。委員の皆様には、この1年間大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

御承知のとおり、総合政策部は、経済・雇用対策を初め、地方創生や文化振興など幅広い分野で、県民生活と密接につながる業務を所掌しているところでございます。

今年度は、県総合計画アクションプランの最終年度に当たりますことから、目標達成に向けて全力を尽くすとともに、引き続き中長期的な視点に立った人口減少への対応、あるいは本県の未来を支える人財育成・確保に係る取り組みなどに、職員一丸となって取り組んでまいりますので、委員の皆様のご指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。

私どもの総合政策部の幹部職員を紹介させていただきます。

政策推進担当次長の松浦直康でございます。

県民生活担当次長の鶴田安彦でございます。

総合政策課長の重黒木清でございます。

秘書広報課長の横山浩文でございます。

広報戦略室長の渡久山武志でございます。

統計調査課長の長倉健一でございます。

総合交通課長の小倉佳彦でございます。

中山間・地域政策課長の日高正勝でございます。

産業政策課長の米良勝也でございます。

生活・協働・男女参画課長の小川雅彦でございます。

交通・地域安全対策監の最上川周一でございます。

みやざき文化振興課長の川口泰夫でございます。

記紀編さん記念事業推進室長の坂元修一でございます。

人権同和対策課長の磯崎史郎でございます。

情報政策課長の斎藤孝二でございます。

国体準備課長の岩切喜郎でございます。

そして、県議会担当総合政策課調整担当主幹の津田君彦でございます。

以上であります。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、資料の目次をごらんいただきたいと思います。

本日は、目次の2から4にありますように、総合政策部の組織、分掌事務、当初予算について御説明させていただきます。

委員会資料の2ページをお開きください。

総合政策部の組織一覧表を記載しております。

総合政策部は、本庁11課2室、出先4機関で構成しております。

このうち下線部が、昨年度からの変更点でございます。資料の中ほどに、国体準備課というところで下線を引いてございますけれども、2巡目国体に向けた全庁的な準備体制の構築、そして、国体開催後も見据えた施設の整備、利活用方法の検討などを行うため、教育庁から国体に関する業務を総合政策部に移管しまして、スピード感のあるより効率的な施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、3ページから5ページにかけては、各課の所管業務を記載しておりますが、これら

につきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、6ページをお開きください。

平成30年度の総合政策部当初予算についてでございます。

総合政策部の平成30年度一般会計当初予算額は、一般会計の表の一番下の合計欄をごらんいただきたいと思いますと思いますが、134億4,456万4,000円でございます。29年度当初予算と比較して3億6,276万8,000円の増、率にして102.8%となったところであります。

また、宮崎県開発事業特別資金特別会計予算額につきましては、その下の表にありますように、1,408万9,000円でございます。平成29年度当初予算と比較して697万8,000円の増、率にしますと198.1%となります。

次に、7ページをごらんください。

7ページからは、平成30年度の総合政策部に関する主な重点施策関連事業を整理しております。

まず、1の括弧囲みになりますけれども、1つ目の柱になります未来を支える人財育成・確保と中山間地域対策の強化につきましては、本県の喫緊の課題であります人口減少対策の充実・強化や、中山間地域の維持・活性化に向けた取り組みを推進するものであります。

①の若者の県内定着とU I Jターンの促進の項目でございますが、本県の魅力発信や受け入れ体制の強化などによる移住・U I Jターンの促進や、産学金労官の連携のもと、宮崎の将来を担う産業人財を確保する緊急対策事業等を展開してまいるところでございます。

下に行きまして、②の子育て支援と働き方改革の推進でございます。

企業、関係団体、行政とが一体となり設立しましたみやぎ女性の活躍推進会議の活性化支援や、次の8ページになりますが、一番上にあります事業のように、女性の能力が十分発揮できるよう、相談・情報提供の実施、講座等の開催に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、③中山間地域の維持・活性化についてでございます。

複数市町村にまたがる地方バス路線の運行費等の支援、あるいは生産性向上に取り組む交通事業者等への支援、そして、鉄道路線維持に向けた沿線活性化の取り組み支援などにより、地域公共交通ネットワークの維持・確保に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域の実情に応じた住民主体の新たな取り組みへの支援等を行い、中山間地域等に安心して住み続けられる宮崎ひなた生活圏づくりを推進してまいりたいと考えているところでございます。

下に行きまして、枠囲みの2番になります。

2つ目の柱になりますが、世界ブランドや文化・スポーツを生かした地域づくり、2020年に向けてのタイトルで書いてございますが、これにつきましては、2020年の東京オリパラ、また、本県で開催の国民文化祭などに向けまして、地域資源を活用した世界ブランドのみやぎづくり、そして、文化・スポーツを生かした地域づくりを進めたいと考えております。

まず、①の世界ブランドのみやぎづくりの推進という項目でくくってございますが、中の事業等に関しましては、全県的な宝であります県内各地の地域資源ブランドについて、一体となった情報発信や多角的なブランド活用策の展開を図ってまいりたいと考えております。

9ページの上段のほうに移りますが、ここに

掲げてあります事業等によりまして、県内外からの誘客促進や一層の地域振興を図るため、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク受入基盤の整備支援等を行ってまいりたいと考えております。

次に、②の文化・スポーツを生かした地域づくりの推進の項目でございますけれども、2020年に開催いたします、先ほど申し上げました国民文化祭に向けまして、イベントの実施等を通じた機運醸成、あるいは県民の文化活動に対するアドバイス、情報発信、研修事業などを一元的に行います文化振興プラットフォームを構築するための事業等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、2巡目国体に向けましては、一番下の事業から、次の10ページ一番上の事業にありますように、施設の計画的な整備を進め、県準備委員会の総会開催や広報活動に取り組むなど、開催に必要な準備について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、枠囲みの3でございますけれども、3つ目の柱でございます地域経済を牽引する産業づくりにつきましては、フードビジネスなど、本県の強み・特性を生かした成長産業の育成推進や、次代につながる新たな産業づくりに取り組むものでございます。

このうち、①で書いてございますけれども、成長産業の育成加速化と県内企業の競争力強化では、県産品の効率的な輸送を確保するため、海運、鉄道の大量輸送能力を生かした物流の維持・充実や、産学金労官が連携しまして、成長産業の育成や地域産業の振興に資する企業への支援等に取り組んでまいりたいと考えております。

簡単に申し述べましたけれども、以上が総合政策部の主な本年度の重点施策、関連事業等で

ございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。

○日隈総合政策部長 もう一つ資料をお配りしております。申しわけございません。

お手元に宮崎国際音楽祭のパンフレットを配付させていただいております。済みません、これについても御紹介させていただきたいと思ひます。

今回で23回目を迎えます宮崎国際音楽祭は、あさって4月28日の新富町文化会館でのサテライト公演を皮切りに、16日間の日程で開催いたします。クラシック音楽の演奏会のほか、著名人を迎えたトークコンサート、あるいは500円のワンコインで楽しめるコンサートなど、親しみやすい音楽祭を目指した取り組みも行うこととされているところであります。

お時間がございましたら、委員の皆様にもぜひ足を運んでいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○松村委員長 質疑はありませんか。

○蓬原委員 10ページの次代につながる新たな産業づくり、ここは白紙なんですけれど、例えば、私はことし一般質問する機会がなかったので、試験研究費は絶対下げたらだめよという質問を個人としてしたりして。下げていただいいてなくて、非常に将来に備えた措置をしていただいているなど、評価しているところです。新たな産業づくりというようなことで、将来のことだから、白紙でいいんだけど、どういう模索をされているか、ちょっと考えているのを。

○重黒木総合政策課長 これは、予算の体系、

重点施策に沿って、当部の予算を一応整理したものでございまして、②の次代につながる新たな産業づくりのところは、当部の予算としては計上がないところでございます。

ただ、総合政策課といたしましては、全体の産業政策をいろいろ考えていく中で、特に次代につながる産業ということで、新たなイノベーション、農業の分野ですと、ITを使った農業の推進ですとか、商工業の分野ですとAIとかも今から出てくるでしょうから、そういった新たなイノベーション等を、どう本県の産業の振興につなげていくか。こういったことを関係各部と議論しながら施策を進めていきたいと考えております。

○蓬原委員 お手元に資料を配っていると思ひます。これは、10ページの地域経済を牽引する産業づくりの中の質問というふうに考えていただくといいんですが、この資料は都城市の総合政策課が策定したものです。正月に、新年の会の池田市長の挨拶で、都城は非常に伸びているという話がありました。ちょっと関心を持っていて、この前、副市長が見えられたときに、このことが話題になって、データをいただけないという話の中で、うちの調査課がしっかり市と打ち合わせをして、お送りしていただいたのがこの資料でございます。きょうはのために突っ込むつもりはありません。きょうは、顔見せ的な委員会ですスケジュールもありますから、次の委員会のときにしっかり議論したいと思ひんですが、簡単にはしよって言いますと、赤が平成13年度から平成26年度、都城、三股も含めた都城北諸県圏域の経済の伸びです。20%伸びたんです、すごい数字です。24年から26年に至っては、8%、2年間で伸びているんです。

それで、その下が全国だそうです。約10%伸

びたと思ってもいい。そして、ずっと下がって濃い黒に近い色が、宮崎県全体、3%ぐらいかなと思ってます。あとその他が、宮崎東諸県であったり、西都児湯であったり、日南・串間だったり、宮崎県北部だったりしてます。失礼ながら宮崎県北部については、25年にがたんまと落ちているんですが、ここらあたりの原因が何なのか。都城がなぜこれだけ伸びているのか。それなりの分析は、都城でしているようですが、製造業が伸びているという話があります。あるいは畜産業。宮崎県全体の産業を底上げするためには、なぜ、都城が伸びているかという原因の究明と分析、ほかの地域はなぜ伸びないのか、不足しているものは何なのかということの分析を1回しっかりやっていただいて、次回、そのあたりのことが議論できるといいなと。そういう議論をするのにいいデータだと思いましたので、きょうはあえて頭出しだけということとさせていただきますので、次回、よろしく分析を含めてお願いをいたします。

○重黒木総合政策課長 大変貴重な資料、ありがとうございました。中身をしっかりと分析させていただきまして、また御報告させていただきたいと思います。

○井本委員 これについては、絶対的な生産額もあわせて書かんと。1が2になると、10が2伸ばすのとは全然違うわけやから。その辺の絶対的な数、基礎を出さんと、何がどのぐらい伸びたかというのは、はっきりわからんと思います。伸びた数だけ述べられたのでは、実態が見えんわけです。その辺もあわせて出してほしい。

○重黒木総合政策課長 生産額ベースだけではなくて、産出額ベースといいますか、絶対の数字、そこも含めて分析させていただきたいと思

います。

○松村委員長 今、蓬原委員からお話がありました、井本委員から御提案もございましたけれども、今のことに関して、次回委員会等におきまして、執行部からの資料提供、あるいは説明等をいただくということで、委員の皆様、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 では、そのようにいたしたいと思えます。執行部の皆さん、よろしく願い申し上げます。

ほかにございませんか。

○緒嶋委員 今度、機構改革で国体準備課が発足したわけですけど、今年度でどこまで準備に向けて計画する予定になっているわけ。この2億9,000万で、どこまでするつもりなの。

○岩切国体準備課長 本年度、2億9,000万円の予算をいただいております。これは、県有体育施設の整備について、現在、基本計画を策定しております。それに続けてといたしますか、あわせて今、陸上競技場、それから体育館については、もう設置場所を決めておりますので、その地質調査、それから地形の測量等を行うことにしております。

○緒嶋委員 延岡にしても、まだ我々に具体的な、青写真的な、基本的なものが見えてこんどですよ。そういうものを我々に示していただかなければ、測量、設計も、どこまで今進んでおるのか。その用地についても、確保とかのめどがついて、どうなっておるのかという推移が全然わからんわけ。そこ辺もあわせて我々に知らせていただかんと。

それと、木花の運動公園について、将来どういう形で防災的なものもやるのかというような、全体的なものを明示してもらいながら、順調に

推移していかないかんわけです。やっぱり県民の関心も高いので、あなただけがわかっていたらいかんわけで、我々県民に知らせてもらいたい。ぜひ、お願いします。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 済みません、前任で業務をやっておりましたので。昨年度から今年度の初めにかけて、特に延岡の場合、市長選がありまして、その後どういうやり方をしていくのかという協議を続けてきておりまして、おおむね方向性としては整理ができてきている状況でございます。

先ほど、国体準備課長から話がありましたように、また緒嶋委員からもありましたように、基本的なところの考え方、どのようなものを整備していくのかというようなところは、今、整理中でございます。それをできるだけ早い段階で整理をして、しかるべき段階で、こういった場面で御報告をさせていただきながら、確実に進めていくという形で考えております。その中で、予算としては、地質調査等も今年度組んでおるといことで、御理解をいただければと思います。

当然、進捗状況等含めて、しっかり御報告しながら進めてまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 これは、見える化、見えない化というのが、今、全ての視点になっているわけ、いろいろな意味で。情報というか、それは知らせられる限界はあると思うけれども、できるだけオープンにさせていただいて。やはりみんなの関心もあるし、また、国体はもう決まっておるわけだから、それは進捗がスムーズにいかないかんわけだから、県民の理解も当然必要なわけで、ぜひ、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

○松村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑等もないようですので、以上をもって総合政策部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時1分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会で、この8名が当委員会の委員として選任をされました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、委員長に選出されました児湯郡選出の松村でございます。ただいまから委員の皆様を御紹介させていただき、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員を紹介いたします。

まず、私の隣が、延岡市選出の田口副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。

宮崎市選出の右松委員でございます。

北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選出の井本委員でございます。

宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

串間市選出の武田委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の弓削主査でございます。

副書記の浜砂主事でございます。

次に、会計管理者の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○福嶋会計管理者 会計管理者の福嶋でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会計管理局は、県の施策を会計面から支えま

すとともに、県民の皆様からお預かりをいたしました大切な公金を適切に保管した上で、適正な会計事務、物品管理事務に努めてまいりたいと考えておりますので、松村委員長を初め委員の皆様方の御指導をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料によりまして、局の概要等を御説明いたします。

表紙の下に会計管理局と表示されている委員会資料をごらんください。

初めに、会計管理局の課長以上の幹部職員を紹介させていただきます。

委員会資料の1ページを開いていただいて、あわせてごらんください。

まず、会計管理局次長の大田原節郎でございます。

次に、会計課長の福嶋正一でございます。

最後に、物品管理調達課長の川上清でございます。

続きまして、局の組織及び業務概要につきまして御説明をいたします。

資料の2ページをお開きください。

2、会計管理局の組織及び業務概要についてであります。

まず、会計課におきましては、(1)の組織にありますように、総務企画担当を初め7担当の体制となります。

(2)の業務概要につきましては、2にあります現金の出納及び保管に関することや、4にあります支出負担行為の確認及び支払いに関すること、また、8にあります収入証紙の総括に関することや、9にありますかいの会計事務の指導及び検査に関することなどの業務を行っております。

3ページをごらんください。

次に、物品管理調達課におきましては、(1)の組織にありますように、物品管理・指導担当と物品調達担当の2担当の体制になります。

(2)の業務概要につきましては、1にあります物品の取得及び処分並びに物品管理の総合調整に関することや、3にあります物品の出納及び保管に関すること、また、6にあります県有自動車等の管理指導に関することなどの業務を行っております。

4ページをお開きください。

3、会計管理局の予算の概要でございます。

会計管理局の平成30年度の当初予算額は、(1)当初予算額の表にありますように、総額で5億8,593万9,000円となっております。

このうち、中ほどにあります約3億6,000万円が、主として職員の人件費であります(目)一般管理費となっております。

次に、(2)の予算の概要についてであります。

会計課の主な内容といたしましては、財務会計システムの運営管理費や証紙売りさばき手数料等でございます。

その下の物品管理調達課の主な内容といたしましては、物品管理及び調達に要する事務費や、県有自動車等の管理に要する経費等でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松村委員長 会計管理局の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○井本委員 質問というわけじゃないんだけど、管理局次長という名前があるのに、局長ではなく管理者というのは……。

○福嶋会計管理者 会計管理局、長と次長についてのお話でございますが、会計管理者が地方

自治法上に明示されているということで、私のほうは会計管理者という職名を仰せつかっているとごさいます。

○井本委員 私もそうだろうと思っていただけど、どちらかという、我々が見たら、管理者っていったら下のような印象を受けるじゃない。管理局長にしたって、それは、法律はそうなっているかもしれんけれど、管理者を管理局長って、名前を変えたって、別に悪くはないわけでしょう。

○福嶋会計管理者 他県の状況を見ますと、会計管理者兼局長というような表示もごさいます。ただ、自治法上、会計管理者という規定がごさいますことから、私どもは会計管理者ということだけにしているところごさいます。

○井本委員 わかりやすくしてください。いいです。

○松村委員長 ほかにごさいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、次に、人事委員会事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○原田人事委員会事務局長 人事委員会事務局長の原田ごさいます。よろしくごさいます。

人事委員会は、3名の委員で構成されておまして、地方自治法や、それから地方公務員法に基づいて、専門・中立的な立場で人事行政に関する業務を執行しておます。

私どもは、その事務局として、しっかりとその役割を果たしてまいりたいと考えておますので、松村委員長を初め委員の皆様方には、御指導をよろしくごさいます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元の常任委員会資料の1ページを願

いたします。

まず、人事委員会事務局の幹部職員を紹介させていただきます。

総務課長の佐野由蔵ごさいます。

職員課長の原拓実ごさいます。

なお、課長補佐2名につきましては、名簿に記載のとおりごさいます。

2ページを願いたします。

事務局の組織であります、総務課に総務担当と任用担当、職員課に給与担当と審査担当がそれぞれ置かれており、職員数は事務局以下15名であります。

3ページを願いたします。

事務局の各担当ごとの分掌事務ありますが、主なものごさしましては、総務担当においては人事委員会の議事に関するごさ、任用担当においては職員の競争試験や職員の選考に関するごさ、給与担当においては給与に関する報告及び勧告に関するごさ、審査担当においては職員の不利益処分についての審査請求の審査に関するごさなどあります。

4ページを願いたします。

平成30年度の当初予算の概要ありますが、当初予算額は1億4,429万5,000円あります。

内訳ですが、委員会費700万5,000円については、人事委員3名の報酬と人事委員会の開催や活動に要する経費です。

また、事務局費1億3,729万円については、事務局職員の人件費のほか、県職員採用試験の実施に要する経費、給与などの勤務条件の調査研究に要する経費などあります。

なお、お手元に本年度の県職員採用案内のパンフレット及び大学卒業程度や警察官などの県職員採用案内を配付してあります。

採用案内につきましては、本日より公表して

いるものであります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○松村委員長 人事委員会事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○前屋敷委員 採用に当たっての人数なんですけれど、この時点で大体採用される人数というのは決まるんですか。

○佐野人事委員会総務課長 採用予定数につきましては、各任命権者において決定をされるわけでございますけれども、今回、予定数としてわかっておりますのは、きょう公布をいたしました社会人を含む大学卒業程度と警察官Aの分でございます。

○松村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上をもちまして会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時13分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして選任されました委員8名でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私は、このたび委員長に選出されました松村でございます。委員の皆様を御紹介して、御挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願ひします。だんだん挨拶が短くなります。

それでは、委員の皆様を紹介いたします。

まず、延岡市選出の田口副委員長でございます。

向かって左側、西臼杵郡選出の緒嶋委員でござ

います。

宮崎市選出の右松委員でございます。

北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

続きまして、右側です。延岡市選出の井本委員でございます。

宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

串間市選出の武田委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の弓削主査でございます。

副書記の浜砂主事でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、監査事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願ひいたします。

○郡司監査事務局長 監査事務局長の郡司でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

監査事務局におきましては、監査委員の監査が円滑に進みますよう努めてまいりますので、委員長ほか委員の皆様方、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、座って説明をさせていただきます。

最初に、事務局職員を紹介させていただきます。

私の左隣ですが、監査第一課長の和田でございます。

それから、私の後ろに座っておりますのが監査第二課長の松原でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、監査委員でございますけれども、資料1ページをごらんいただきたいと思います。

識見を有する者から選任されました高橋博監査委員と若曾根隆志監査委員、議員のうちから選任されました中野一則監査委員と高橋透監査委員でございます。

なお、代表監査委員といたしまして、高橋博
監査委員が選任をされております。

続きまして、2ページをお開きいただきたい
と思います。

監査委員の補助機関であります監査事務局の
組織と事務分掌でございます。

事務局は2課5班体制で、職員は20名となっ
ております。

表の下でございますけれども、監査第一課で
は、監査のほか普通会計の決算審査及び財政健
全化審査等に関することを所管しております。

また、監査第二課では、監査のほか公営企業
会計の決算審査及び経営健全化審査等に関する
ことを行っているところでございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと思
います。

当事務局の予算の状況でございます。

平成30年度予算額は、一番上の段の(款)の
総務費として2億959万1,000円となっております。

このうち、上の段の(項)監査委員費は、監
査委員及び事務局職員の人件費及び運営費で
ございます。

また、下の段の(項)総務管理費につきましては、
外部監査に関する経費でございます。

最後に、4ページをごらんいただきたいと思
います。

今年度の監査等の実施計画でございます。

先ほど御説明いたしました4名の監査委員に
よりまして、地方自治法等に基づきまして、ご
らんのような監査を実施することとしておりま
す。

説明は以上でございます。よろしくお願
いいたします。

○松村委員長 監査事務局の説明が終わりまし

た。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑もないようですので、次に、
議会事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに
所管業務の概要説明をお願いいたします。

○片寄議会事務局長 議会事務局長の片寄で
ございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

議会事務局におきましては、4月1日付の人事
異動によりまして、合計16名の職員が異動い
たしました。引き続き県議会の円滑な運営のため、
職員一丸となりまして、全力を挙げて取り
組んでまいりますので、松村委員長を初め委員
の皆様方には、御指導のほどよろしくお願
いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、職員の紹介をさせていただきます。私
の隣からでございます。

事務局次長の上山伸二でございます。

総務課長の谷口浩太郎でございます。

議事課長の齊藤安彦でございます。

政策調査課長の日高民子でございます。

どうぞよろしくお願
いいたします。

次に、お手元の委員会資料で、事務局の組織
と事業概要等について御説明いたします。

1ページをお開きください。

議会事務局の組織でございますが、局長、次
長のもと、総務課、議事課、政策調査課の3課
6つの担当制で、31名の職員体制をとっており
ます。

2ページをお開きください。

事務局職員の名簿であります。

右側の3ページは、各課の主な事務分掌を掲
載しておりますが、説明は省略させていただきます。

4ページをお開きください。

事務局の予算の状況でございます。

まず、(1)歳入であります。今年度は、財産収入と諸収入で合計424万9,000円を見込んでおります。このうち、財産収入につきましては、議員寮の宿泊費の収入が含まれております。

次に、(2)歳出でございます。今年度は、議会費が7億1,728万円、事務局費が4億939万7,000円、歳出総額は11億2,667万7,000円となっております。対前年比100.8%でございます。

5ページをごらんください。

歳出予算の主な内容についてであります。

まず、議会費であります。これは、議員の皆様への報酬を初め、本会議や各委員会の開催などに要する経費でございます。

最後に、6ページをお開きください。

事務局費でございます。これは、職員の人件費のほか、県議会の広報活動や会議録の印刷、議会図書室の図書購入などに要する経費でございます。

説明は以上でございます。

○松村委員長 議会事務局の説明が終わりましたが、質疑はありますか。

○蓬原委員 11億2,600万余の当初予算で一般会計に占める割合は大体何%なんですか。

○谷口総務課長 県予算におきます議会の割合ですが、0.19%になっております。

○松村委員長 よろしいですか。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑等もないようですので、以上をもって監査事務局及び議会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時24分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

4月18日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に、原則として1回以上開催し、また必要がある場合には適宜委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の常任委員長報告修正申し入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材につきましては、取材は、原則として採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容であります。委員会は、採決等も含め原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、県内調査、県外調査、国等への陳情と分かれております。

県内調査についてであります。4点ございま

す。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情、要望等につきましては、委員会は、内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではありません。そこで、後日回答する等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着は、できる限り避けるというものであります。

4点目であります。調査先は、原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

次に、4ページをお開きください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についてであります。詳細は10ページにありますので、後ほど御確認をしてください。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項等について、何か御意見はありませんか。

○武田委員 済みません、初めてですので。夏季の服装は、ノーネクタイで上着も要らない。

○松村委員長 お答えします。

5月からクールビズになりますけれども、原則として上着、ネクタイは必要ないという形でお願いたします。

○武田委員 わかりました。

○松村委員長 どうしても寒い場合はいいですよ。

ほかに御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 特にないようですので、次に、今年度の委員会調査など、活動計画案につきましては、お手元の資料のとおりであります。

活動計画案にありますとおり、県内調査を5月に、県外調査を8月に実施する予定であります。調査先について、皆さんから御意見を伺いたいと思います。

参考までに、お手元に資料として、過去5年分の総務政策常任委員会の調査実施状況と県内調査先候補の概要を配付しております。

また、県外調査におきましても、何か御意見、御要望等がありましたら、あわせてお出しただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時32分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

暫時休憩します。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○松村委員長 委員会を再開します。

その他、何かありませんか。

○井本委員 委員会のときに、資料をくれると

いう話があったけれど、ちょっと思い出したもんだから。この前、代表質問の資料を集めたときに、いわゆる宮崎県から県外に出る学生が多いという話をするもんだから、全国のをちょっと見せてみろと言ったんだけど。そうしたら、絶対数からすると宮崎は結構出とるわけです。そもそも宮崎の場合、子供が多いわけです。それを率で比較するから、最低とかって言われるもんだから、皆さん方一遍、去年、Jターン、Iターンで、どんな人が帰ってきているか、その辺の分析を。全県下、日本中でみんな同じことをやるとるわけです。みんなIターン、Jターンで同じことをやるとるわけやけれど、宮崎には、どういう場合に帰ってこれるのか、これないのか、そういう見きわめもやって、具体的にこういう何かの政策をすべきじゃないのかなと、私はあのとき思ったもんですから、その辺の現状分析ということで、資料の提供をしてもらえたらなど。

○松村委員長 井本委員からの発言でございますけれども、Iターン、Jターンの実数的な現状について、本県の場合と全国の自治体とを比較するような資料等を、執行部に求めることについて、皆さん、御異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、執行部のほうにその旨お伝えする。ただ、執行部があることですから、次の議会にその資料が間に合うかどうかは別として、その提案、御意見を差し上げたいと思います。

○井本委員 それとあわせて、高校で出ている人の数と率の全国的なやつも見せてもらおうとわかんと思う。

○松村委員長 できるだけ細かく、近々のということで、一応提案はさせていただきながら、

市町村等につきましても、可能な限りはということ。ただ、学校、高校とか、いろんな状態もあるでしょうから、これもできる範囲でということではと思っています。

○井本委員 そして、相変わらず人口は東京に集中しとる、ふえよるわけです。地方に言いながら、国も地方に一生懸命力を入れながらも、相変わらずなってる。その原因は何なのか、その辺を。原因と結果があるわけやから。原因があればこそ、東京に集中しよるわけやから。何かその原因を正さないで、我々が、地方に帰る人を呼び寄せようと一生懸命やりよるけれども、原因に対策がマッチしてないんじゃないかと、私はそう思うんだけど。一生懸命人を帰すことばかりやるとるんだけど、ちょっとおかしなことをやってるんじゃないのかなという気がするんだけどね。相変わらず、東京はますます人口はふえてるよな。簡単に言えば、対策が対策になってないんじゃないのっていう話。

○松村委員長 暫時休憩します。

午前11時37分休憩

午前11時42分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

その他、何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

午前11時43分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 松 村 悟 郎